

令和５年度 罪に問われた障害者・高齢者の支援に携わる

福祉関係者のための四会合同研修会

～多職種でつなぐ支援の輪～

開 催 要 項

1 趣 旨

現在日本では、超高齢社会により犯罪者の高齢化が進み、刑法犯検挙人員に占める高齢者の比率は、平成 10 年の 4.2%から令和 3 年では 23.6%に上昇しています。背景には、認知障害や経済的な困窮、社会的な孤独状態など、さまざまな理由が潜んでいるケースが多く、犯罪行為者としてではなく、家族歴や生活歴を含めた一人の人間として理解しなければ再犯防止や社会復帰につながらず、地域福祉の視点を持った専門家が関わる必要があります。これまで福祉の領域といえ、高齢、障害、児童、地域、病院が実践の場として捉えられてきましたが、現在では、ソーシャルワーカーの活躍の場は刑事司法システムの領域にまで広がっています。

そこで山口県弁護士会・山口県社会福祉士会・山口県精神保健福祉士協会・山口県社会福祉協議会の四会では、罪に問われた高齢者、障害者の被疑者・被告人段階における福祉的支援（いわゆる入口支援）における、専門職の制度的連携を実現するため、平成 27 年 6 月から四会連携運営会議を設置し、連携をすすめてきました。その一環として、平成 28 年度から、司法と福祉の連携の推進に向けた合同研修会を共同開催しているところです。

本研修会では、刑事司法手続の入口段階から矯正施設を経て社会復帰するまで、様々な専門職が関わった事例を通して、各専門職の役割や支援に必要な視点、連携方法等を学ぶことを目的に開催いたします。

2 主 催

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会（山口県地域生活定着支援センター）
四会連携運営会議(以下参加団体)
山口県弁護士会
山口県社会福祉士会
山口県精神保健福祉士協会
山口県社会福祉協議会（事務局）

3 日 時

令和 6 年 2 月 8 日（木）午前 10 時から午後 4 時 20 分まで

4 会 場

山口県社会福祉会館 4 階 大ホール
〒753-0072 山口市大手町 9－6
TEL:083-924-1025

5 参加対象者

各会会員、社会福祉施設役職員、社会福祉協議会役職員、福祉専門職団体関係者、犯罪行為者の支援に関わっている方、行政関係者、その他関心のある方

6 参加費 無料

7 定 員 80人（※定員になり次第、締め切りとなります。）

8 プログラム

9：30～10：00	受付
10：00～10：10	開会
10：10～11：40 【90分】	基調講義 「刑事司法領域における対人援助の基本 ～当事者と援助者の共助する関係～」 講師：山口県立大学 社会福祉学部 教授 水藤 昌彦 氏
11：40～12：45	昼休憩
12：45～13：45 【60分】	事業説明 「更生支援に携わる専門領域の取り組み」 説明者：①中山・石村法律事務所 弁護士 額田 康孝 氏 ②山口保護観察所 統括 木村 均 氏 ③山口刑務所 教育専門官 下村 健明 氏 ④山口県社会福祉協議会 生活支援部生活支援班 山口県地域生活定着支援センター
13：45～14：00	休憩
14：00～16：20 【140分】	パネルディスカッション 「事例から学ぶ～多職種でつなぐ支援の輪～」 報告者：①岡田法律事務所 弁護士 岡田 卓志 氏 (予定) ②西京社会福祉士事務所 社会福祉士 佐々木 愛美 氏 ③山口保護観察所 統括 木村 均 氏 ④山口刑務所 福祉専門官 嶋田 智衣 氏 ⑤山口更生保護会 社会福祉士 田中 陽 氏 ⑥高嶺病院 精神保健福祉士 岡村 真紀 氏 ⑦山口県地域生活定着支援センター コーディネーター： 山口県立大学 社会福祉学部 教授 水藤 昌彦 氏
16：20	閉会

【講師プロフィール】

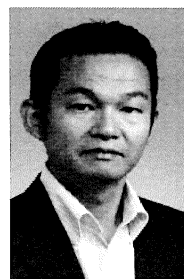
水藤 昌彦（みずとう まさひこ）氏

山口県立大学社会福祉学部教授。専門は司法福祉、フォレンジック・ソーシャルワーク、刑事政策。モナシュ大学大学院修了。

日豪両国で、障害のある犯罪行為者への対応の実務に携わり、直接支援サービスの運営管理、コンサルテーション等を行う。

その他、独立行政法人国立のぞみの園参事を兼務。地域生活定着支援センター、障がい福祉サービス事業所、学校、自立支援協議会などへの研修会にも関わっている。

主な共著書に、『刑事司法と福祉』（中央法規、2021年）、『当事者と援助者の「共助する関係」 刑事司法領域での対人援助の基本（現代人文社、2020年）』、『「司法と福祉の連携」の展開と課題』（現代人文社、2018年）、『更生支援計画をつくる』（現代人文社、2016年）などがある。



9 申込み方法・期限

令和6年1月29日（月）までに、下記QRコード先（Forms）より申込みください。

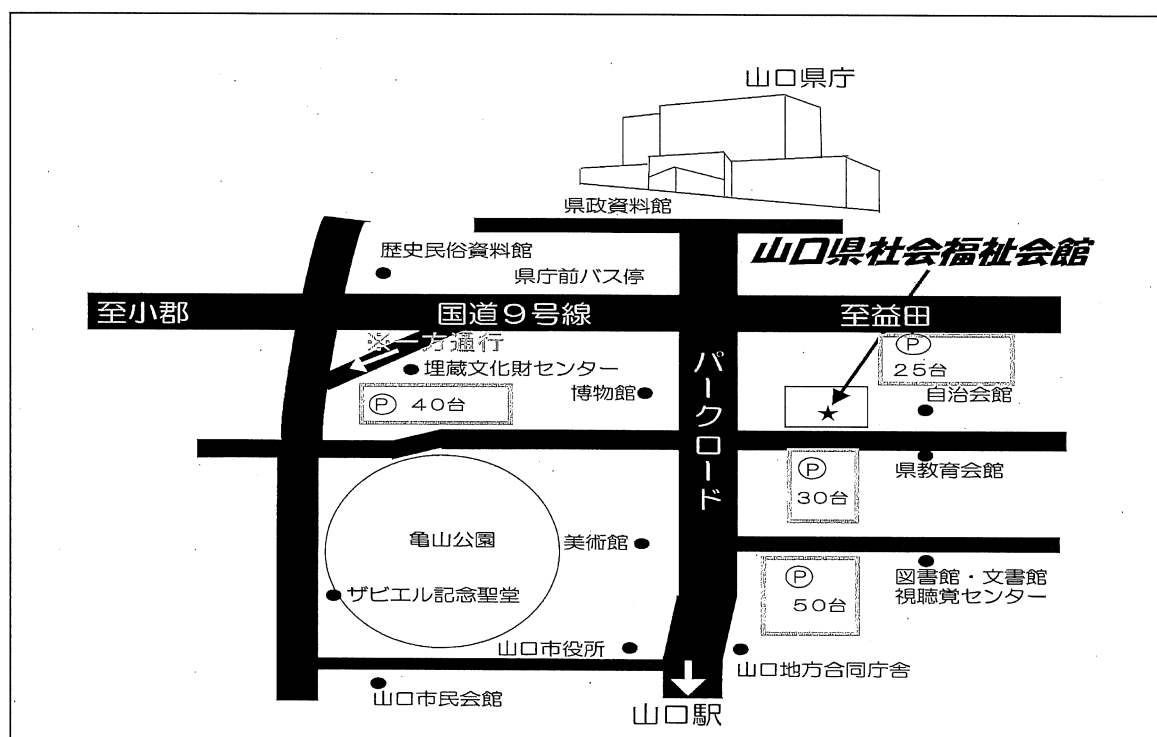
URL : <https://forms.office.com/r/qmWu8mb3jM>



10 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

11 会場周辺図



12 参加申込・問合せ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

生活支援部 生活支援班

山口県地域生活定着支援センター

〒753-0072 山口市大手町 9-6（山口県社会福社会館内）

TEL (083) 924-2818 FAX (083) 922-1295

e-mail teichaku@yg-you-i-net.or.jp

担当：大田、松永